

ふたつ 広報

11月 '85 No.284



がんばれサークル⑧

昭和60年度 上半期 財政公表 “ふっさ市の 家計簿”

市民の皆さんに市の台所(財政)が、どのように運営されているかを知っていただき、ご理解とご協力を得るために毎年5月と11月の2回、福生市の家計簿(財政状況)の公表をしています。

市民の皆さんに市の家計簿の内容を知っていただくことは、“生きた市政”を行っていくために大切なことです。

今回は、昭和60年度上半期(4月~9月)の市の家計簿についてお知らせします。

＝ 一般会計 ＝

収入済総額50億6,047万1千円 収入率42.6%
支出済総額45億6,362万1千円 支出率38.4%

昭和60年度一般会計上半期の財政状況は、当初予算額112億4,506万9千円で出発し、その後4回の補正が生まれ、補正額6億4,583万3千円を加え予算額は、118億9,090万2千円となりました。

歳入 歳入の収入済額は、50億6,047万1千円で予算対比42.6%となり、昨年同期と比較して1.1%の減となりました。歳入の主なものは、市税の28億1,466万4千円(収入率56.1%)、地方交付税の9億2,036万4千円(収入率66.8%)、国庫支出金の5億425万2千円(収入率24.4%)などです。(別表I参照)

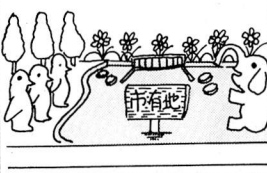
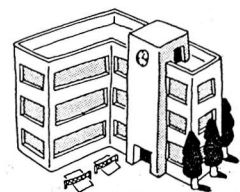
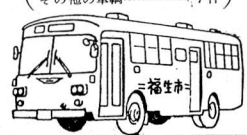

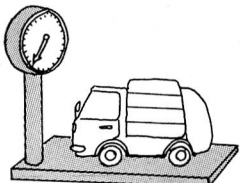
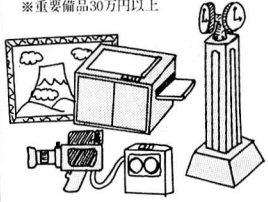
歳出 歳出の支出済額は、45億6,362万1千円で予算対比38.4%となり、昨年同期と比較して0.3%の減となりました。支出の主なものは、民生費の13億6,899万5千円(支出率52.4%)、教育費の8億9,780万8千円(支出率36.2%)、土木費の6億5,438万7千円(支出率24.1%)などです。(別表I参照)

上半期で支出済となった建設事業費で大きいものは、市立すみれ保育園用地取得事業費8,213万2千円、市営プールプールサイド表層改良事業費4,575万7千円、田園会館外構事業費4,088万円、それに事業継続中の西住宅地区周辺排水路新設事業費7,173万3千円などです。

歳入歳出とも例年のようにその大半が下半期に集中されるため、収入率、支出率とも低くなっています。

市有財産

(昭和60年9月30日現在)

<p>土地.....445,608.835㎡ 地上権.....459,455㎡</p> 	<p>建物(延べ面積).....93,602.269㎡</p> 	<p>車輛.....58台</p> <ul style="list-style-type: none"> 乗用車.....5台 貨物兼用乗用車.....27台 貨物自動車.....10台 消防自動車.....6台 マイクロバス.....1台 起業車.....1台 大型バス.....1台 その他の車輛.....7台 
<p>ピアノ.....27台 電子オルガン.....8台</p> 	<p>大型計量器.....1台</p> 	<p>その他.....313点 ※重要備品30万円以上</p> 

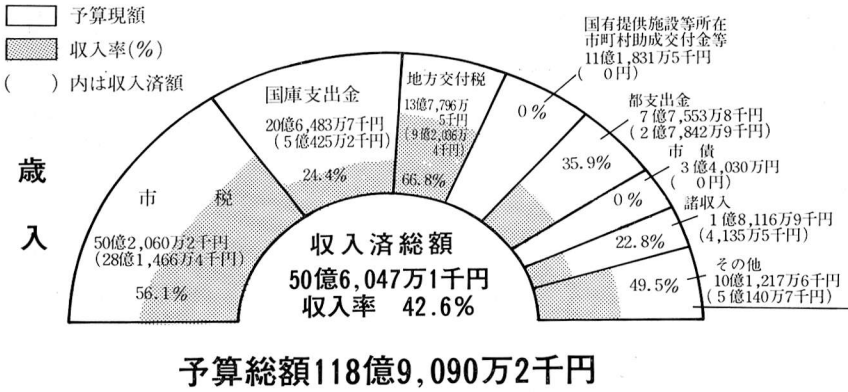
市民1人
当りの納
税 済 額

市民税	22,343円
固定資産税	21,595円
都市計画税	6,570円
市たばこ消費税	2,400円
その他	1,466円
(電気税 1,049円、 軽自動車税 398円、 ガス税 19円)	
合計	54,374円

一般会計

(別表1)

(昭和60年9月30日現在)



項目	金額 (千円)	率 (%)
繰入金	13万1千円	0.1%
繰越金	1億9,666万2千円	100%
分担金及び負担金	5,878万2千円	31.9%
自動車取得税交付金	3,912万7千円	33.4%
使用料及び手数料	7,249万円	57.8%
地方譲与税	937万1千円	13.8%
財産収入	1億2,086万9千円	76.1%
交通安全対策特別交付金	0円	0%
寄附金	397万5千円	133.6%

項目	金額 (千円)	率 (%)
議会費	8,522万8千円	47.0%
商工費	4,939万2千円	71.7%
農林水産業費	1,533万7千円	39.2%
労働費	404万4千円	44.2%
予備費	0円	0%
諸支出金	0円	0%

市債の状況

昭和60年9月30日現在
(特別会計を含む)

事業別

下水道関係	89億7,887万3千円
社会教育関係	17億7,659万3千円
義務教育関係	10億608万9千円
土木関係	13億7,660万8千円
消防関係	2億3,303万4千円
その他	4億8,997万3千円

借入先別

大蔵省	45億508万9千円
郵政省	28億6,731万3千円
公営企業金融公庫	47億7,838万7千円
市中金融機関	9億7,348万1千円
東京都	4億9,945万4千円
その他	2億3,744万6千円

＝市債＝総額138億6,117万円

市の財源の一つに「市債」があります。これは学校建設、下水道工事、福祉施設の建設など多額の費用がかかる事業を行うとき、市の財源だけでは不足なために、国や都並びに各金融機関などから借り入れる資金です。

こうした市債の未償還元金額は、昭和60年9月30日現在、一般会計48億8,229万7千円、特別会計(下水道事業会計)89億7,887万3千円で、総額138億6,117万円となっています。

＝特別会計＝
収入率35.6% 支出率35.1%

特別会計は各会計とも順調に運営されていますが、国民健康保険会計については、昭和60年度から保険税の算定方式が変わり、納期が遅くなったため保険税の収入率が昨年に比べ低く、上半期の収支状況は苦しいものとなっています。また、一般会計と同様に歳入歳出とも、下半期に集中されるため低い率となっています。(右表参照)

＝特別会計＝

昭和60年9月30日現在

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険会計	14億8,613万6千円	4億9,832万5千円	33.5%	5億3,989万9千円	36.3%
区画整理会計	66万1千円	50万5千円	76.4	6万2千円	9.4
下水道事業会計	17億8,525万2千円	6億1,373万1千円	34.4	5億8,644万7千円	32.8
老人保健医療会計	8億7,620万9千円	3億7,167万4千円	42.4	3億5,922万9千円	41.0
受託水道事業会計	5億9,262万9千円	2億588万2千円	34.7	1億7,612万3千円	29.7
合計	47億4,088万7千円	16億9,911万7千円	35.6	16億6,176万円	35.1

福生市職員等の
給与状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考)58年度の人件費率
59年度	60,331人	11,968,521千円	196,888千円	2,347,346千円	19.6%	19.7%

※ 人件費には特別職に支給される給料報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計予算)

60.4.1現在

区 分	職員数 (A)	給 与 費			1人当たり給与費 (B/A)	
		給 料	職員手当	期末勤奨手当		
60年度	373人	1,057,724千円	256,041千円	503,819千円	1,817,584千円	4,873千円

- ※ 1. 職員手当には退職手当を含みません。
- 2. 給与費は当初予算に計上された額であり、給与改善分として3%分を含みます。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

60.4.1現在

区 分	一 般 行 政 職			全 職 員		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
福生市	229,761円	277,890円	35.8歳	227,718円	274,443円	36.9歳
東京都	251,838	328,025円	40.3	—	—	—
国	219,097	—	39.8	—	—	—

(4) 職員の初任給の状況

60.4.1現在

区 分	福 生 市		東 京 都		国	
	初 任 給	採用2年経過日給料額	初 任 給	採用2年経過日給料額	初 任 給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	125,700円	144,200円	121,600円	135,300円	甲 112,800円 乙 118,800円
	高校卒	104,000	114,600	98,800	105,400	90,700

(5) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

60.4.1現在

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般	207,700円	248,400円	295,800円
行政職	178,400	215,500	264,400

※ 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものであります。

(7) 昇給期間短縮の状況 (一般行政職)

区 分	昭 和 59 年 度	昭 和 58 年 度
職員数 (A)	319人	320人
普通昇給期間(12月)を短縮して昇給した職員数 (B)	19人	24人
比 率 (B)/A	6.0%	7.5%

(8) 職員手当の状況

1. 期末・勤奨手当の支給割合 (昭和59年度)

区 分	福 生 市		東 京 都		国	
	期 末	勤 奨	期 末	勤 奨	期 末	勤 奨
6月期	1.58月分	0.5月分	1.9月分	—月分	1.4月分	0.5月分
12月期	2.12	0.6	2.5	—	1.9	0.6
3月期	0.5	—	—	0.5	0.5	—
計	4.2	1.1	4.4	0.5	3.8	1.1

2. 退職手当の状況

60.4.1現在

区 分	福 生 市		東 京 都		国		
	普 通	定年・勤奨	普 通	定年・勤奨	普 通	定年・勤奨	
支給率	勤続20年	35.0月分	46.0月分	24.25月分	40.0(39.0)月分	21.0月分	28.875月分
	勤続25年	45.0	60.1	32.5	55.0(52.5)	33.75	44.55
	勤続35年	63.0	84.6	49.75	80.0(74.0)	47.5	62.7
	最高限度	70.0	84.6	55.0	80.0(74.0)	60.0	62.7
加算措置	制度なし		制度なし		制度なし		
勤奨退職時の特別昇給	原則1号給		原則1号給、特別の勤奨退職者2号給	原則1号俸、特別の勤奨退職者2号俸	原則1号俸、特別の勤奨退職者2号俸		

- ※ 1. 普通退職とは自己都合などによる退職をいい、定年(勤奨)退職とは、定年(原則60歳)又は勇退の勤めなどによる退職をいいます。
- 2. 東京都の()円は、局長級職員の支給率です。

(9) 特別職の報酬等の状況

区 分	給 料 等 月 額		区 分	支 給 割 合		支 給 割 合 計
	市 長	助 役		59年度6月期	12月期	
給 料	市 長	595,000円	期 末	59年度6月期	2.08月分	5.3月分
	助 役	517,000円		12月期	2.72月分	
	収 入 役	501,000円		3月期	0.5月分	
報 酬	議 長	333,000円	手 当	59年度6月期	1.58月分	4.2月分
	副 議 長	294,000円		12月期	2.12月分	
	議 員	278,000円		3月期	0.5月分	

(6) 一般行政職の等級別職員数の状況

60.4.1現在

区 分	1 等 級	2 等 級	3 等 級	4 等 級	
標準的な職務内容	部長・課長	係 長	主事・技師	主事補・技師補	
職 員 数	35人	68人	204人	14人	
構 成 比	10.9%	21.2%	63.5%	4.4%	
参 考	1年前の構成比	10.6	20.4	64.6	4.4
	5年前の構成比	11.1	20.9	63.0	5.0

- ※ 1. 福生市の給与条例に基づき給料表の等級区分による職員であります。
- 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職種です。

3. その他職員手当の状況

区 分	内 容
扶養手当	配偶者13,200円、その他の親族1人につき6,000円(ただし、配偶者がいない場合満18歳未満の子のうち1人につき13,200円)
調整手当	給料・扶養手当・管理職手当の合計額の9%(国は地域区分により9%~0%)1人当たり平均支給月額21,611円(59年度普通会計決算)
住居手当	職員1人につき6,600円、ただし、同一世帯で二人以上の職員が勤務する場合、2人以上1人につき5,500円(国の場合、借家、借間居住職員に対する最高支給額は14,700円)
通勤手当	〈交通機関〉運賃相当額 〈交通用具〉通勤距離により支給(1,000~8,700円) (国の限度額は21,700円)
超過勤務手当	職員1人当たり平均支給月額10,084円(59年度普通会計決算)
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に就いたとき支給される手当(手当の種類は22種類、全職員に対する手当受給職員の割合は24.8%、受給職員1人当たり平均支給月額1,787円) (支給額の高い手当) 学校給食作業員手当、保母手当、衛生現業手当、福祉現業手当、年末年始勤務手当 (多くの職員に支給されている手当) 学校給食作業員手当、税務手当、保母手当、衛生現業手当、年末年始勤務手当

昭和61年1月31日 で水洗化改造義務期限が経過します

昭和58年2月1日に公共下水道が使用できるようになった区域(下図黒い部分)は、昭和61年1月31日 で水洗化改造義務期限の3年が経過します。この期間が過ぎますと、補助金及び融資のあっせんが受けられなくなります。地域の環境衛生向上のためにも期限までに改造するようお願いいたします。

■助成金制度

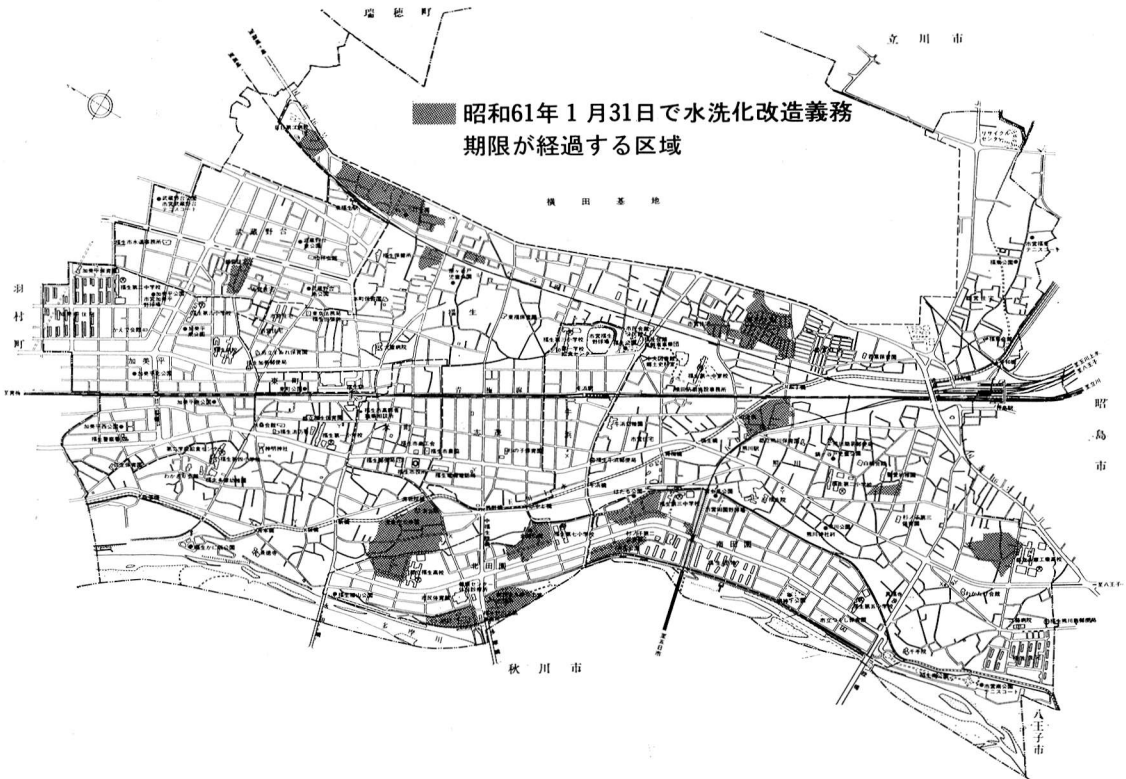
◇自己の所有する家屋

補助金(工事1件) = 20,000円 融 資(工事1件) = 250,000円

☒貸家、アパート等の所有者

補助金(大便器1個) = 5,000円 融資(大便器1個) = 80,000円

くわしくは、下水道課排水設備係(☎51-1511内線358)へ。



軽自動車、バイクを お持ちの方

軽自動車税は、毎年4月1日現在の登録名義人に課税されます。車やバイクがこわれて乗れなくなってしまったのに廃車の手続きをしなかったり、他人に譲ってしまったのに名義変更の手続きをしなかったりすると、毎年、軽自動車税が課税されますので、手続きを忘れないようにご注意ください。また、所有者の住所、氏名等に変更があった場合にも、必ず手続きをしてください。

■登録や変更手続きの場所

- ・バイク(50cc以下25cc)は、市役所税務課
- ・二輪車(126cc以上)は、東京陸運支局八王子自動車検査登録事務所
- ・軽四輪車は、軽自動車検査協会(立川)

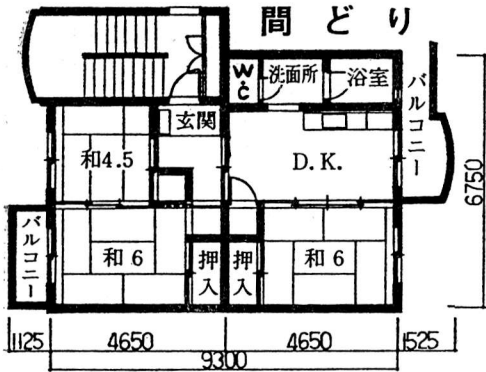
なお、廃車の手続きをするときは、ナンバープレートを返還していただきます。また、バイク等の盗難にあった場合は、警察へ届けると同時に市役所税務課へもご連絡ください。

問合せ 税務課庶務係(☎51-1511内線222)へ。

新築市営住宅入居者募集

新築市営住宅の入居者募集を次のとおり行います。

場所 福生市武蔵野台2丁目13
構造 鉄筋コンクリート造三階建
間どり 3DK(和6畳、和6畳、和4・5畳、DK7・5畳)
募集戸数 22戸(申し込み多数の場合には抽選により決定)
入居時期 昭和61年3月末
使用料 月額4万5千円前後
共益費 入居後、話し合いの中で皆さんに決めていただきます。



保証料 使用料の2か月分

申込用紙の配布期間及び場所

12月2日(月)から7日(土)
 土曜日の午後を除く午前8時30分から午後5時まで、商工会館201会議室(2階)で配布

申込受付期間及び場所

12月10日(火)から18日(水)
 土曜日の午後と日曜日を除く午前8時30分から午後5時まで、商工会館201会議室で受け付けます

申込資格

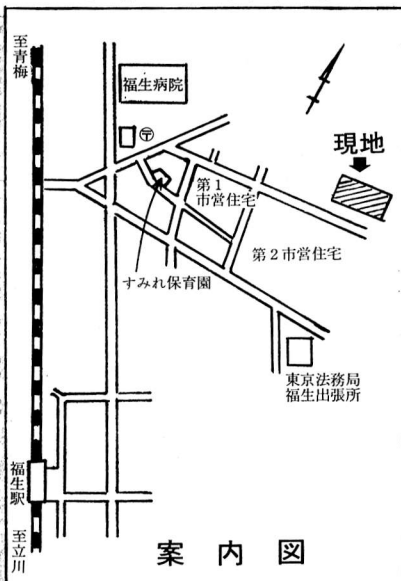
- ①公募時現在申込者本人が福生市内に引き続き1年以上居住している方で、住民基本台帳に記載されていること。または公募時現在、申込者本人が福生市内の同一勤務場所に正規に雇用され3年以上勤務していること。
- ②収入(同居親族に収入がある場合は合算)が別表の基準内であること。
- ③現に同居し、または同居しようとする親族(内縁及び婚約者を含む)があること。

- ④現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- ※公団、公社、都営住宅の使用名義人、自家所有者(同居親族を含む)は、原則として申し込みできません。

申込資格の注意

- ①入居のさい申込世帯員全員が同時に入居できること。
- ②婚約者は、申し込みの日から3か月以内に婚姻し、かつ同居する場合に限ります。
- ③婚約者が変わった場合、申し込みは無効となります。
- ④独身者は、扶養するなど特に同居しなければならない親族がない限り申し込みできません。
- ⑤申し込み後、同居親族の変更(出生、死亡の場合を除く)は認めません。
- ⑥入居前に単身となった方は申し込みを無効とします
- ⑦公募時現在市民税を納入していること。

問合せ 管財課
 財係(☎5111511内線252)へ。



案内図

収入基準

A表 給与所得者1人用		※同居扶養親族数	B表 その他の所得者又は給与所得者2人以上用	
総収入金額	59年1月から59年12月までに支払いを受けた給与、ボーナス等の税込収入		総所得金額	・給与所得者=59年1月から59年12月までの総収入額-給与所得控除額 ・その他の所得=59年1月から59年12月までの総収入額-必要経費
第1種			第1種	
2,144,000	~ 3,067,999円	2人	1,334,001	~ 1,982,000円
2,556,000	~ 3,459,999円	3人	1,624,001	~ 2,272,000円
2,972,000	~ 3,823,999円	4人	1,914,001	~ 2,562,000円
3,376,000	~ 4,183,999円	5人	2,204,001	~ 2,852,000円
3,740,000	~ 4,547,999円	6人	2,494,001	~ 3,142,000円
4,100,000	~ 4,911,999円	7人	2,784,001	~ 3,432,000円

※同居扶養親族数=申込者本人+同居親族数+同居しないが申込みのとき、収入のある人の所得税上の扶養親族数

12月の休日診療所

今月の休日診療所の開設日及び開設場所(開設医療機関)は、次のとおりです。

■内科・小児科(昼間)診療所

▽開設日 毎休日

▽開設場所 福生市健康センター

▽開設時間 午前9時～正午 午後1時～5時

△年末診療▽

▽開設日および開設場所

・12月29日(日) 山口外科医院

所在 福生市 ☎53-1177

・12月30日(月) 島田医院

所在 福生市 ☎51-1601

・12月31日(火) 中村医院

所在 福生市 ☎52-1031

▽開設時間 午前9時～正午 午後1時～5時

■内科・小児科(準夜)診療所

▽開設日および開設場所

・12月1日(日) 米谷内科医院

所在 福生市 ☎51-0143

・12月8日(日) 村山医院

所在 羽村町 ☎55-2221

・12月15日(日) 中村医院

所在 福生市 ☎52-1031
・12月22日(日) 堤医院
所在 羽村町 ☎54-2418

△年末診療▽

・12月29日(日) 河野医院

所在 羽村町 ☎54-7720

・12月30日(月) 三井クリニック

所在 福生市 ☎53-1471

・12月31日(火) 三井クリニック

所在 福生市 ☎53-1471

▽開設時間 午後5時～10時

■歯科休日診療所

▽開設日および開設場所

・12月1日(日) 早崎歯科医院

所在 福生市 ☎53-0469

・12月8日(日) 佐久間歯科医院

所在 福生市 ☎53-2525

・12月15日(日) 坂元歯科

所在 福生市 ☎51-4675

・12月22日(日) 松本歯科

所在 福生市 ☎53-2300

△年末診療▽

・12月29日(日) 吉野歯科医院

所在 福生市 ☎51-3050

・12月30日(月) 山本歯科医院

所在 秋川市 ☎58-9374

・12月31日(火) 歯科上田医院

所在 福生市 ☎53-1100

▽開設時間 午前9時～正午 午後1時～5時

※医療機関が変更する場合もありますので、受診の際は、あらかじめ確認を。なお、受診は緊急の場合に限ります。また、保険証と小銭をご用意ください。

B型肝炎

—福生市医師会だより—

肝炎を発生させる原因は、いろいろありますが、最近問題になっている原因として、B型肝炎ウイルスがあります。このウイルスで肝炎にかかると、慢性化したり、肝硬変、更に進んで肝臓がんを発生させるので、恐れられています。しかし、ウイルスが体内に入った人の全部に発病しません。人間の身体には免疫を主とした生体防御機構が働いているため、発病してこない人は一部ですが、発病していない人で、ウイルスを保有している健康保菌者(キャリアーという)も他人に感染させますので注意が必要です。感染経路としては、輸血や皮膚の傷からのウイルスの侵入、一部経口感染もあります。現在一番多い感染経路として、

母親から胎児へ、胎盤を通しての感染です。B型肝炎ウイルスキャリアーの母親で、しかもE抗原が陽性ですと、90パーセントの高率でお子様へ感染していきまます。日本では毎年1万人の人が母子間感染によって、新らしくキャリアーとなっています。

そこで我が国では、この母子間感染の撲滅に乗り出すことになりました。妊婦全員について、B型肝炎感染の有無をチェックし、E抗原陽性の母親から誕生する赤ちゃんに免疫をつけて、ウイルス感染から守るというものです。あと50年も経つと人類はこのB型肝炎を克服してゆくことでしょう。

※E抗原とは
B型肝炎ウイルスDNAの遺伝情報に基づいて、肝細胞で製造される蛋白抗原の一つで、感染力の強弱を見分けるのに良い抗原です。

健康標語

・外から帰ったら

うがいをしましょう

・食事のあとは

歯をみがきましょう

・暴飲暴食はやめましょう

テレビ朝日が謝罪

去る8月20日放映されたテレビ朝日「アフタヌーンショー」は、青少年健全育成に真剣に取り組んでいる福生市のイメージを著しく傷つけた許しがたい行為として、福生市、市議会、教育委員会は関係当局に嚴重に抗議をいたしました。その結果、10月22日責任者が来市し、市、市議会、教育委員会のそれぞれに、社長名による謝罪文が提出されました。

これに対し、今後再び、かかることのないよう意志表明し、再度猛省を促しました。

テレビ朝日発昭60第59号
昭和60年10月22日

福生市長 田村匡雄 殿



昭和60年10月17日付抗議書拝読いたしました。

このたび、当社番組「アフタヌーンショー」の制作および放送により、福生市ご当局および福生市民の皆様にご迷惑をおかけいたしましたことを心からおわび申し上げます。

当社では、本件に関し、既に関係者の社内処分を行なうとともに、去る10月18日をもって、20年余にわたり放送を続けてまいりました当該番組の中止を断行し、さらに今回のような事態の再発防止策に着手いたしました。

今後、番組制作およびテレビ放送の社会的責任に改めて思いを至し、全社一丸となって、視聴者の信頼回復に努めてまいる所存でございます。

何とぞ私どもの意のあるところをお汲みとりいただければ幸いです。

教育委員に

大野達夫氏



大野達夫氏

前教育委員、来住野元一氏の任期満了に伴い、9月の定例市議会で、大野達夫氏（福生1028）が選任同意されました。
なお、10月21日の教育委員会で、委員長に木村和男氏、同職務代理人に野島茂雄氏が決まりました。

市民係

こまじ
ほびびの窓

謄本と

抄本の巻



抄本は、原本の中で、必要とする一部分だけを写し取ったものをいいます。したがって、戸籍に限らず、他の書類についても、謄本・抄本の言葉は、用いられていません。たとえば、不動産の登記簿謄（抄）本、裁判所が決定した審判書の謄本などがあります。

住民票の申請書を手にも「住民票謄本を取りたいのですが、申請用紙のどこにも謄本の文字がないのですが、どうしたらよいのでしょうか」と、こまった様子の方をたびたび見かけます。

そこで、今回は「謄本・抄本」のおはなしをしたいと思います。「謄本・抄本」という言葉は、原本を写し取る、その取り方をさす言葉です。

謄本とは、原本全体をそのまま写し取ったものをいいます。

現在、市民係に備えてある申請書には、戸籍についてのみ、「謄本・抄本」という言葉が使われており、住民票については、「全部」「一部」という言葉を使っています。しかし、戸籍や住民票に限らず全体を写したものが、謄本、一部分を写したものが抄本ですので、住民票謄本という場合には、住民票全部の写しということになります。

問合せ 市民課市民係（☎51-15111内線266）へ。

△国民健康保険だより▽

11月は国民健康保険税

第4期分の納期

国民健康保険税の第4期分の納期は11月30日までです。納められないよう必ず納期内に納税してください。なお、ふだん不在がちな方や忙しく納め忘れがちな方は、便利な口座振替制度をご利用ください。口座振替手続きは、預金通帳に使用している印鑑と納税通知書を持って取扱い金融機関へ申し込みください。

くわしくは、市民課保険係(☎51-1511内線267)へ。

△国民年金だより▽

基礎年金とは

「基礎年金」という言葉にちょっと首をかしげる方もおられるでしょう。

今度の年金改正では、自営業、自由業等の方と同様に、サラリーマンとその奥さんも国民年金に強制加入することとされています。つまり、サラリーマンは、厚生年金だけでなく国民年金にも同時に加入することになります。国民みんなが国民年金に加入するわけですが、その国民年金が受け持つ部分の年金の名前が「基礎年金」なのです。

保険料を一定期間納めて、同じルールのもとで、どんな職業の人でも、すべて公平に基礎年金が受けられるので、裾野の広い、非常に安定した制度といえます。

基礎年金のうち、65歳になったときに受けられるのが「老齢基礎年金」です。年金月額は昭和59年度価格で5万円(保険料納付済期間が40年の場合)で、物価が上がれば年金額もスライドして引き上げられます。

サラリーマンは、基礎年金に加えて、厚生年金の制度からも年金を受けることになり、一階部分としての基礎年金と二階部分としての厚生年金との二階建の年金になります。また、サラリーマンの奥さんは、その加入実績により自分の名前の基礎年金を受けられるようになるわけです。

あなたはどの年金制度に加入することになるか

国民年金の適用の範囲が拡大され60歳以上65歳未満の方、海外に居住する20歳以上65歳未満の日本

国民についても任意加入ができることになりました。改正後の被保険者の範囲は表のとおりです。なお、改正後の保険料の納付方法は、第1号被保険者は現在とほぼ同様で、ご自分で金融機関等に納めていただきます。

第2・3号被保険者は、厚生年金保険の保険料(給料から源泉徴収されます)の中に夫婦の国民年金の保険料も含まれることになっています。納付書で国民年金の保険料を納める必要はありません。

肺がん検診を

受けてみませんか

タバコを1日に20本以上吸う方は特に受診をお勧めします。

▽日時 12月2日(月) 午前9時30分〜11時30分・午後1時〜3時
12月3日(火) 午前9時30分〜11時30分
▽場所 健康センター

現行			改正後(昭和61年4月以降)		国民年金に必ず加入する人
20~60歳	自営業者・自由業者・農業従事者等	国民年金	国民年金	第1号被保険者	
就職時~65歳	サラリーマン・船員	厚生年金保険 船員保険	国民年金・厚生年金 保険の両方に加入	第2号被保険者	
20~60歳	サラリーマン・船員の配偶者(扶養されている妻)	国民年金(任意加入)	国民年金	第3号被保険者	
20~60歳	遺族年金受給者・障害年金受給者と配偶者(退職期間を満した配偶者)	国民年金(任意加入)	国民年金	第1号被保険者	

20~60歳	学生・老齢(退職)年金の受給者	国民年金(任意加入)	国民年金(任意加入)	第1号被保険者	希望すれば加入できる人
20~65歳	海外に滞在している日本人	---	国民年金(任意加入)		
60~65歳	日本に住所があるサラリーマン以外の人	---	国民年金(任意加入)		

➡は、加入する制度や資格が現行と変わる場合です。

▽対象者 市内在住の満40歳以上の方
▽定員 先着200人 ※費用無料
▽検診内容 喀痰検査(朝起きたときに、痰を3日間取っていたいただきます)と胸部レントゲン検査
▽申込み 11月22日(金) 午前8時30分から健康センターへ。(代理可)なお、電話での申し込みは受け付けません。

郷土資料室だより

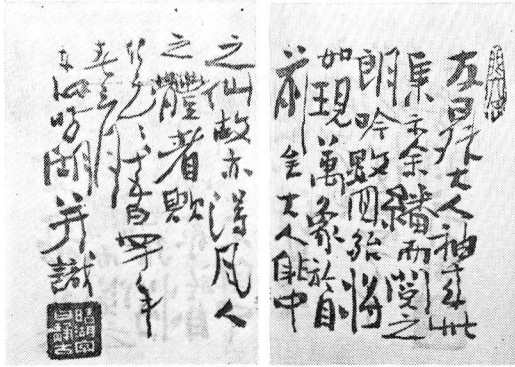
|| ご覧ください ||

特別企画展

閨秀画家・奥原晴湖

― 俳人・友昇をめぐる人々 ―

11月1日から福生市郷土資料室において特別企画展を開催しています。連日、市民の方々のご来室をいただいておりますが、次に出品資料のご紹介をいたしますので、まだご覧になっていない方はぜひ



▶ 『浅川集』 跋文

お出かけください。

福生出身の明治期に活躍した俳人・森田友昇は明治12年に松原庵四世を襲名します。その折り披露の俳諧撰集『浅川集』を刊行しますが、同集に奥原晴湖は跋文を寄せています。

「友昇大人、此の集を袖にし来たり余に示す。繙きて之を閲し、朗吟すること数回、殆んど将に万象を目前に現するが如くならんとす。大人は俳中の仙なり。故にまた風人の体を得る者か。」

明治期の関東を代表する南画家として名声の高かった奥原晴湖からこのように評された森田友昇は非常に興味ある人物ですが、奥原晴湖との交友も地域の歴史と文化を考えると、大変重要なものです。

森田友昇及び奥原晴湖と関わりをもった明治期の文人たちの中から、漢詩人・大沼枕山、鱸松塘、南画家・安田老山、服部波山、瀧和亭、松岡環翠、田崎草雲、書家・市川万菴らの絵画や書を約30点ほど展示しています。



▲瀧和亭「牡丹図」



■開催中、展示資料の入れ替えをいたしますのでご注意ください。また、事務室におきまして『図録』（収録図版24点、52頁、B5版）をお頒けしています。代金は500円です。

|| 只今展示中 ||

植物標本

ミクリ池の植物

― カヤツリグサ科

イグサ科の植物 ―

五日市線鉄橋下流の多摩川河原にあるミクリ池には、ミクリの他に約20種類の水湿生植物が生育しています。このうち、カヤツリグサ科とイグサ科の植物は種類、量とも多く、水際の湿った土の上に特徴的な植生景観をつくっています。現在福生市では自然のままの池沼は他に見あたらず、この場所だけで見られる景観です。

今回自然コーナーの壁面に展示した植物標本は、カヤツリグサ科の植物8点とイグサ科の植物2点です。

展示資料

- カヤツリグサ科
- アゼガヤツリ・カワラスガナ・タマガヤツリ・カヤツリグサ・ヌマガヤツリ・サンカクイ・コゴメガヤツリ・ヒメクグ
- イグサ科
- クサイ・イ

フォトニュース



—10月10日（祝）第16回市民総合体育大会—

開会式に1,600人の市民が参加

市民総合体育大会も今年で16回目を迎え、ますます盛んになっています。大会種目は26種目と昨年と同じですが、参加者は昨年を上回る7,000人で人口の約14%にもなっています。開会式は、10月10日市民体育館で行われ、各チームの選手や役員、代表者など約1,600人が堂々の入場行進、式典後全員でラジオ体操を行いました。来年は、あなたも大会に参加してみませんか。

—10月12～13日 日米親善まつり—

3年ぶりにブルーインパルス参加

米軍横田基地を開放して「日米親善まつり」が行われ市内外から多くの人々が訪れました。基地内のお祭り広場にはF15・16をはじめ大型輸送機や戦闘機などが展示され、格納庫内や周辺には、ハンバーガーやステーキなどの売店が軒を連ね、3年ぶりに参加した航空自衛隊のブルーインパルスが空中ショーを披露するとカメラを手にした観客が一斉にシャッターを押し、多くの航空機マニアを楽しませました。



—10月27日（日）秋の朝市—

市内産野菜は15分で売り切れ!!

毎年恒例の「秋の朝市」に約700人の市民が参加し大盛況となりました。新鮮な魚や果物、ケーキ、下駄草履など……。人気の的はなんとといっても市内産の野菜です。長ネギ、ハクサイ、大根、サツマイモなどは市価よりも2～3割安とあって午前8時に売り始め、わずか15分で売り切れました。おじさん次回（春）の朝市もよろしく願います。



—10月23日（月）老人大運動会

市内21老人会から530人参加

日ごろ運動不足のお年寄りたちに汗を流してもらおうと、第8回老人大運動会が市民体育館で行われました。市内21老人会から530人が参加し、4つの組に分かれて競技を開始。パン喰い競走やボール運び、玉入れなどの11種目はいずれも団体ゲーム。目隠した男性を女性が後ろから合図しながら走る「亭主操縦法」といった楽しい種目も多く、声援と笑い声に包まれた楽しい1日でした。



白梅ファミリーハイキング



秋の一日、家族連れでハイキングに行ってみましょう。

▽日時 11月23日(祝) 午前8時30分
 ▽集合場所 白梅会館
 行き先 五日市町広徳寺と逆沢付近
 ▽用意するもの 交通費(大人580円、小人280円)、弁当、水とう、防寒具、雨具など
 ▽定員 先着25人
 ▽申込み・問合せ 白梅会館へ。

参加してみませんか



— この指とまれ —

- 市民体育館 ☎52-5511
- 市民会館 ☎52-1711
- 公民館(本館) ☎52-1711
- 松林会館 ☎52-3624 (公民館分館)
- 白梅会館 ☎53-3454 (公民館分館)
- 図書館
- 中央図書館 ☎53-3111
- わかぎり分館 ☎52-7421
- わかたけ分館 ☎51-0083
- 郷土資料室 ☎53-3111
- 上記の施設は火曜休館日 —
- 田園会館 ☎52-3133
- 児童施設は日曜休館日 —
- 地域会館は火曜休館日 —

白梅親子映画会

『野生のポリー』

人間に飼いならされた象を野生の仲間にかえす努力をする夫婦の姿を中心に、子象のポリーと親の愛情、野生象の生態や他の動物の群のすばらしさなどを、長期ロケで描いた作品です。

▽日時 11月23日(祝) 午前10時
 ▽場所 白梅会館
 ▽問合せ 白梅会館へ。

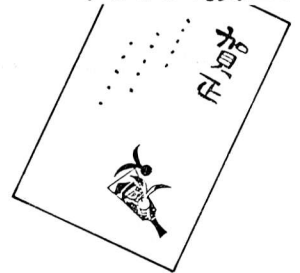
焼いも大会



晩秋の一日、焼いもをして楽しもう。

▷日時 11月30日(土) 午後1時30分～4時30分
 ▷場所 南公園
 ▷集合場所 田園会館
 ▷対象 小学生
 ▷用意するもの さつまいも1つ
 ▷定員 先着50人
 ▷申込み 11月22日(金) 午後3時30分から田園会館へ。

手づくり年賀状教室



紙版画や木版画で、手づくりの年賀状をつくりましょう。

▽日時 11月25日(月) 午後3時30分～5時 毎週月曜日 全4回
 ▽場所 田園会館工作室
 ▽対象 小学生(紙版画1～3年生・木版画4～6年生)
 ▽費用 材料費自己負担
 ▽用意するもの 筆記用具、ハガキ(自分で必要な枚数を最終日に印刷する)
 ▽定員 1～3年生10人、4～6年生15人
 ▽申込み 11月21日(木) 午後3時30分から田園会館へ。

★ハイファイセット

コンサート

▽日時 12月14日(土) 午後6時30分(開演)
 ▽入場料 全席指定2,800円

★初笑い福生寄席

▽日時 昭和61年1月12日(日) 午後2時(開演)
 ▽出演 桂米丸、春日三球・照代、早野凡平、桂光一・光二、三遊亭かつお
 ▽入場料 全席指定1,000円

★ふっさスプリング

コンサート

▽日時 昭和61年2月9日(日) 午後2時(開演)
 ▽出演 中村絃子、三石精一、読売日本交響楽団
 ▽入場料 全席指定3,500円

★会場はいずれも市民会館大ホールです。

★入場券は、市民会館窓口・市役所市民相談係・かたばみ楽器店・西友福生店3階(チケットセゾン)井上商店(五日市町)で発売中です。

★電話予約・問合せ 市民会館へ

図書館だより

ぬくもりがある図書館へ

寒さに向かい、こたつの中でテレビを見るのもいいですが、一度、図書館にたちよって本をのぞいてみては、いかがですか。きつと気に入った本がみつかります。

本の一冊一冊には、実に様々な作者の思いがこめられています。

どんなジャンルの本でも文字が生き生きとしていて、きつと何かを得られます。

ぜひ、好きになれる一冊を、このぬくもりのある図書館で、みつけてみてはいかがでしょう。か。おいでをお待ちしています。

ご参加ください

国際青年年記念 講演会

福生市青年団体連絡協議会、福生市教育委員会では、国際青年年記念事業として講演会を行います。

これからの青少年が地域社会や国の発展、また、世界の平和に貢献する期待は大きなものがあります。それには行政や学校、家庭、そして地域社会が連帯をもちながら、人間性豊かな青少年の育成につとめなければなりません。

最近では「いじめ」の問題が多発しております。このようなときこそ将来を託す青少年に、親として、また、地域社会ではどのようにしたらよいのか、皆さんと一緒に考えていきます。

日時=11月22日(金)午後6時30分 場所=市民会館小ホール 内容=父母性の回復「豊かさに負けない心」 講師=波場武嗣氏(意識教育研究所長) 主催=福生市青年団体連絡協議会・福生市教育委員会 問合せ=教育委員会社会教育課社会教育係(☎52-5511)へ。

シリーズII

子どもと本の話

最近、お母さんのつくった「手づくり絵本」がよく話題になりました。さまざまな児童図書賞に、お母さん作家が入賞することも珍しくなくなりました。

『にんじん』『いやだいやだ』で知られる絵本作家、瀬名恵子さんも、自分の子どものためにつくった手づくり絵本が出发点です。

『にんじん』には、子どもがにんじんを好きになるように、という親の願いがこめられ、『いやだいやだ』には、子どもと母親とのつながりが、上手に表現されています。いずれもごく単純な物語絵本で、2歳頃に与える絵本として優れています。幼児が日常体験する事柄を題材とし、子どもが好きな

動物や、子ども自身を主人公にしています。我が子といつもしゃかりとみている親の自信が感じられる絵本です。

どんなに有名な作家よりも、子どもの心を理解しているのはお母さんです。そのお母さんに語ってもらうお話は、子どもの心についても残ることでしよう。それがお母さんの手づくり絵本ならば、お話の楽しさは何倍にも広がるのではないのでしょうか。ぜひ一度、母と子の「手づくり絵本」に挑戦してみてくださいませんか。

手づくり絵本

- 手づくりの絵本 楽しみ方・作り方・考え方 草土文化
- 手づくりのおはなし絵本をつくらう 黎明書房

○絵本の見かた、創りかた

すばる書房盛光社

月刊絵本とおはなし '80・2月号/81・1月号

ボーイスカウト・

ガールスカウト

新入隊員募集

ボーイスカウト・ガールスカウトでは、昭和61年度の隊員を募集します。

▽対象者

・ボーイスカウト

来年度小学校3年生以上の男子

・ガールスカウト

来年度小学校1年生以上の女子

▽募集期間

12月1日(日)〜20日(金)

▽申込み

教育委員会社会教育課社会教育係(市民体育館内・☎52-5511)へ。

▽問合せ

・ボーイスカウト

福生第1団事務局田中宅

☎52-5363

福生第2団事務局森田宅

☎51-0032

ガールスカウト事務局鯨島宅

☎52-7141

年末資金に「利用ください」 福生市中小企業振興資金

市内で事業を営む中小企業の方々のために、福生市中小企業振興資金融資制度があります。年末資金にご利用ください。

◇融資の種類と限度額

※運転資金 300万円

※設備資金 500万円

◇申込者の資格

(1) 市内に住所及び事業所があり市内で1年以上同一事業を営む中小企業者。

(2) 市税(市民税及び固定資産税に限る)が年額3千円以上の納税義務者で納期分まで完納して

表紙は語る

へがんばれサークル⑧



今回ご登場いただいたのは、地域の

いること。

(3) 東京信用保証協会の保証対象業種であること。

なお、年末資金に利用される場合は11月30日(土)までに申し込んでください。

くわしいことは、経済課商工係(☎51-1511内線272)へ。

12月1日から

市民体育館の閉館時間は

午後9時30分です

12月1日から来年3月31日まで

市民体育館の閉館時間が、午後10

時から午後9時30分に変更ります

競技場、会議室の使用は遅くとも

30分前には終了し、閉館時間には

体育館を出るようご協力ください

生活と文化を考える「グループ・ゆずりは」です。このグループは、社会教育事業の婦人セミナーで、民俗調査や生活文化の学習を重ね、現在は市史編さん事業の協力員として、さまざまな調査研究に活躍されています。

今のうちに、できるだけ多くのものを調査し、後の世代に受け継がせたいとの願いをこめて、初夏の頃、古い葉が新しい葉へ、とぎれることなく変わる樺葉の木にちなんでグループの名をつけたそうです。

「がんばれ」「ゆずりは」

浄化槽を

使用される方

10月1日から浄化槽法が施行になりました。現在浄化槽を使用している方、公共下水道の供用開始がされていない一部地区の方で、新たに設置等をされる方は、次の点にご留意ください。

■保守点検の依頼は

都知事登録業者へ

10月1日から都では、浄化槽保守点検業者の知事登録制度を実施しました。そのため、登録業者でないと、都内で営業できないことになりました。保守点検の依頼は必ず登録業者へ。

■定期検査を受けましょう

指定検査機関の行う「水質に関する検査」を受けることが義務づけられています。

■設置後等の水質検査を

お忘れなく

10月1日以降、新たに設置したり、構造、規模を変更した浄化槽

は、その使用を開始したあと、6か月を経過した日から2か月以内に、指定検査機関の行う「水質に関する検査」を受けることが義務づけられました。

なお、この検査を受けたあとも毎年1回、定期検査を受けることとなります。

■都における指定検査機関

○財)東京都環境整備公社

☎03-647-9297

○東京都環境整備公社多摩分室

☎25-9693

くわしくは、東京都清掃局環境指導部浄化施設課(☎03-212-5111内線36-336)または立川分室(☎25-6021)へ。

なお、浄化槽の清掃については、従前どおり市内の許可業者が行います。

問合せ 環境防災課清掃係(☎51-1511内線284)へ。

秋の火災予防運動

11月26日～12月2日

怖いのは『消したつもり』と

『消えたはず』